

御堂筋における沿道建築物低層部と歩道空間で構成される景観の視覚的特徴

現代システム科学域・環境システム学類・環境共生科学課程

松井 志帆（下村・阿久井ゼミ）

1. 研究目的 大阪市街地を南北に縦断する大阪のメインストリートである御堂筋は、わが国の都市景観を代表する街路として評価されている。その御堂筋では、近年においても伝統の継承と発展を目指した再開発事業が活発に行われている。本研究では、御堂筋の本町北地区（土佐堀通～中央大通間）の沿道建築物及び前面の歩道空間で構成される全 32 地点を調査対象地とし、これらの空間を一体的に捉えた景観の視覚的特徴について探った。

2. 研究方法 本研究では、まず御堂筋における都市計画・景観形成の歴史を文献・資料から把握した。次に、物的環境特性と景観写真を用いた印象評価実験に基づく分析を行った。物的環境特性は、調査対象地点の沿道建築物に関する規模、建築物ファサード、利用形態を扱い、現地調査（令和 3 年 10 月 30 日、11 月 5 日実施）及び計画図面より把握した。また、32 地点の景観写真をもとに景観構成要素を把握し、画面構成率を算出した。さらに、32 地点の景観写真を用いて、本学域学生 50 名を被験者とし、14 対の形容詞対を用いた 5 段階尺度による印象評価実験を行った。解析では 32 景に対する印象評価の平均評価点を算出して基礎データを作成した。このデータに主成分分析を適用し、主成分得点をもとにクラスター分析を行い、景観写真を 6 タイプに分類した。以上より、各タイプの物的環境特性や景観要素の構成率を比較し、印象評価の違いに影響している要因を探り、沿道建築物低層部と歩道空間で構成される景観の視覚的特徴を解明した。

3. 御堂筋における都市計画・景観形成の歴史 御堂筋では「御堂筋沿道建築物のまちなみ誘導に関する指導要綱」（1995）において、沿道建築物に高さ 50m、壁面後退 4m の制限が設けられている。また「御堂筋デザインガイドライン」（2014）では、地区ごとのエリアコンセプトが定められている。本町北地区は「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」とされ、統一感とにぎわいが軸となる。ガイドラインではその実現に向けて、沿道建築物の外装デザインや低層部用途等の望ましい具体例が示されている。

4. 沿道建築物低層部と歩道空間で構成される景観の視覚的特徴 印象評価を通じた主成分分析の結果から、主成分負荷量を用いて第 1 因子を「魅力・快適さ」、第 2 因子を「整然さ」と解釈した。次いで、32 景については主成分得点を用いて 2 次元布置図を作成し、クラスター分析により Type I～VI の 6 つに分類した（図 1）。「Type I：魅力・

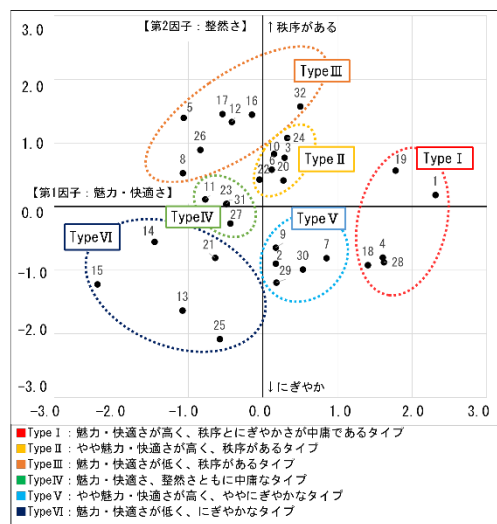


図 1 32 景の主成分得点を用いた 2 次元布置図

快適さが高く、秩序とにぎやかさが中庸であるタイプ」は5地点(①④⑬⑱⑳)確認できる。このうち4地点(①⑬⑱⑳)では、セットバック長が4m以上と全体の中でも比較的大きく確保され、建築物ファサードのガラスの割合が約5割を占めるなどの特徴が、魅力・快適さに起因していると示唆される。また、5地点全ての建築物低層部の用途に飲食系店舗、販売系店舗が入っている。特にこれらの建築物ファサードを確認すると、④⑬⑳に限っては①⑱のような列柱によるファサード構成とは異なり壁面がガラスで構成され、建築物低層部内の人のアクティビティが観察しやすく、このことがややにぎやかな傾向に影響していることが推察できる。「TypeII：やや魅力・快適さが高く、秩序があるタイプ」は6地点(③⑥⑩⑳⑳⑳)確認できる。TypeIIはセットバック長が4m以上確保されている地点が4地点(⑥⑳⑳⑳)確認でき、特に3地点(⑳⑳⑳)の民地では高木や垣などの植栽が設けられ、これらが秩序ある景観に影響をもたらしていることが考えられる。「TypeIII：魅力・快適さが中庸で、秩序があるタイプ」は7地点(⑤⑧⑫⑯⑰⑳㉓)確認できる。TypeIIIは沿道建築物の配色が白やグレー等の無彩色が基調であり、歩道空間と統一され視覚的に変化が見られないこと、7地点全ての建築物低層部の用途が事務所や金融系店舗で統一され、建築物ファサードにおける広告物が見られないことが、秩序がある傾向に影響をもたらしていると示唆される。

「IV：魅力・快適さ、整然さがともに中庸なタイプ」は4地点(⑪⑳㉓㉓)確認でき、全体の平均的な位置づけにある。「V：やや魅力・快適さが高く、ややにぎやかなタイプ」は5地点(②⑦⑨⑳㉓)確認できる。このうち3地点(②⑦㉓)の建築物低層部の用途が飲食系店舗であり、民地の沿道側にオープンテラスが設けられていることがにぎやかな印象に寄与していると推察できる。「TypeVI：魅力・快適さが低く、にぎやかなタイプ」は5地点(⑬⑭⑮⑳㉓)確認できる。TypeVIは全5地点で建築物ファサードの看板が13.8~3.9%と全地点の中でも高い割合を占め、かつ色彩が統一されていないことが示される。また、景観写真における道路占有物や高架橋の割合も他のタイプと比べて大きく、秩序のない印象に繋がっていることも推察される。

5.まとめ 現在、御堂筋においては、沿道建築物に4mの壁面後退の制限が設けられているが、TypeIやTypeIIの評価からも公開空地等によるセットバックを大きく設けることは、歩道空間での魅力性や快適さ向上に寄与する要因になると推察できる。また、「御堂筋デザインガイドライン」のエリアコンセプト「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」と照合すると、秩序やにぎやかさといった個性を活かしながら魅力・快適さを高めていくことは重要であるが、秩序とにぎわいの調和を重視しながら魅力・快適さを追求する視点も重要となる。とりわけ、にぎわいの創出ひとつをとっても、沿道建築物や工作物そのもののデザインはさることながら、低層部における人々の利用形態などの重層性を総合した景観形成が求められる。



図2 各調査地点のタイプ種別とセットバック長